

定期利用ルール(福井市フットボールセンター)

令和6年4月
福井市スポーツ課

対象期間	8～12月(上半期:3～7月、下半期:8～12月)
対象時間	原則として16～22時(予約可能な枠をA枠(16～19時)とB枠(19～22時)に分ける) 土日祝日はB枠のみとする。 B枠内に週1回1面以上は抽選予約枠を設ける。 16時以前の時間帯でも申込みは可能とし、個別に対応する。
申込者	・抽選団体と同じ要件(構成員の半数以上が市内に在住または在勤であること等)を満たすこと。ただし、同一枠内での同一団体の複数カテゴリ申込は不可 ・毎週決まった曜日・時間帯に <u>確実に利用する意思があること</u> (実際の利用が少ない場合は定期予約を取消すことがある)。
申込内容	1団体につき、1日あたり1面まで、3時間まで
申込方法	別に定める申込書を所定の期限までに所定の場所へ提出
決定方法	調整会議にて決定 上半期:12月下旬(3～7月利用分) 下半期:5月下旬(8～12月利用分) 調整会議において、利用日の調整が成立しない場合は、抽選にて決定する
予約の扱い	・仮予約の状態とし、 <u>利用月の前々月の末日までに市体育館またはちもり体育館窓口</u> で本予約手続き(予約日の確定及び使用料の支払い)を行う。 ・期限までに本予約手続きを行わなかった場合、仮予約を取消し、随時予約枠に変更する(前月4日以降、先着で予約可)。
注意事項	・大会等を優先とするため、定期利用枠でも利用できなくなることがある(本予約時に窓口で要確認)。 ・19～22時の枠に小・中学生以下のお子様を含む団体が利用希望される場合、利用制限は特にありませんが、必ず定期利用の申込時および本予約時に該当するお子様の保護者から同意を得ること。 ・定期利用団体がいない時間帯は抽選予約枠とする。 ・本予約手続きの際に定期利用時間の内容変更(不使用日や時間の変更)がある場合は、窓口での手続きに時間がかかる場合があります。変更内容を事前に電話等で連絡のうえ、窓口での手続きをいただくようご協力ください。 ・本予約手続き以降のキャンセル(利用時間の短縮などの一部キャンセル含む)ができるだけ無いように、予約時に確認をお願いします。